別紙2

財務監査基準案の提案等業務委託評価基準及び配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価ポイント | 配点 |
| 1 | 基本方針 | (1)企業主導型保育事業への理解はあるか。 | 10 |
| (2)本業務を外部委託する目的を十分理解しているか。 |
| (3)受託者が果たすべき役割を理解し提案がされているか。 |
| 2 | 業務実施体制 | (1)本部体制は本業務を管理し、協会と連携を十分にとれる体制となっているか。また、地域ごとに体制を整備する場合、各地域の体制は本業務を実施できる体制であり、かつ、本部との連携を十分にとれる体制となっているか。 | 15 |
| (2)必要な公認会計士等を配置し、本業務を専門的見地から行える体制となっているか。 | 15 |
| (3)本部の事務局体制は、本事業を円滑に実施できる妥当なものか。 | 5 |
| (4) ミーティングや定期報告により協会と課題認識を共通にするとともに、課題の解決を率先して図ることにより業務の効率化・最適化ができる運営方法が提案できているか。 | 5 |
| 3 | 業務実施方法 | (1)本業務の実施に向けた準備作業の内容とスケジュールは、業務を実施するのに十分なものか。 | 10 |
| (2)本業務の実施に向けた考え方と実施方法は、業務を実施するのに十分なものか。 | 10 |
| (3)モデル監査の品質が全国で標準的なものとなるよう標準化管理（品質管理）に十分配慮した実施方法となっているか。 | 10 |
| (4)監査員研修のスケジュールや内容はモデル監査を実施する上で企業主導型保育事業を理解し、会計監査等との違いが認識できるようなものとなっているか。 | 10 |
| 4 | セキュリティ対策 | モデル監査にあたる人材およびシステム・ソフトへのセキュリティ対策は十分なものか。 | 10 |

合計　100